

## 三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金（第2回給付）交付要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞の影響が長期化していることにより、事業活動の縮小を余儀なくされている町内事業者等に対し、町が支援金の給付を行うことに関して必要な事項を定めるものとする。

### （対象者）

第2条 この要項において、給付の対象となる町内事業者等は次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 町内に店舗・事業所を有する法人または個人事業主
- (2) 町内に住所があり、かつ事業所得を申告しているもの
- 2 対象者は前項の規定にかかわらず、店舗・事業所を複数持つ場合であっても、同一の事業者が経営する場合は、1件とみなす。
- 3 1世帯に対象者が2人以上いる場合、申請は1人に限る。

### （給付要件）

第3条 この要項において、給付の要件は次のとおりとする。

- (1) 令和2年6月から12月の任意の1月について、売上が前年同月と比して20%以上減収となっているもの。ただし、前年度における各月の売上が不明である場合は、年間の総売上額の12分の1の金額を基準とする。
- (2) 売上の減少が新型コロナウイルスの感染拡大・長期化による影響であることを理由として付すこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当とする者は対象としない。
  - (1) 暴力団員等または暴力団関係者である者
  - (2) 営業に関して必要な許可を取得していない者

### （交付額）

第4条 給付額は一律10万円とする。

### （申請）

第5条 申請者は次に掲げる書類を町長に提出する。

- (1) 交付申請書（第1号様式）
- (2) 売上高等の実績が確認できる書類（試算表、台帳等）
- (3) 令和元年分の申告書の写し、または課税証明書、もしくは非課税証明書
- (4) 通帳の写し（振込先の分かるもの）

2 申請の受付期間は、令和2年12月7日（月）から、令和3年1月29日（金）までとする。

（審査）

第6条 町長は、前条に掲げる申請に関する書類に基づき、または必要に応じ交付対象者の施設等の確認等を行い、交付の可否について審査する。

（交付の決定）

第7条 町長は、申請を受け付けた日から、30日以内に交付または不交付を決定し、交付（不交付）決定通知書（第2号様式）により申請者へ通知するものとする。

（返還請求）

第8条 給付金交付後において、申請者の請求に不正があったと認められた場合、交付額の一部または全額を返還するものとし、申請者は町長からの請求に応じ、当該額を返還しなければならない。

附則

（施行期日）

この要項は、令和2年12月1日から施行する。

第1号様式

令和 年 月 日

三島町長 矢澤源成 様

住 所 大沼郡三島町  
申請者 名 称  
代表者 印

三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金（第2回給付）交付申請書  
三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金（第2回給付）交付要項第5条に基づき、  
下記のとおり申請します。

なお、申請するにあたり「5. 誓約及び同意事項」の内容について誓約及び同意します。

記

1. 対象となる店舗・事業所名または個人名

店舗・事業所の場合・・・(名称: \_\_\_\_\_ )  
個人の場合・・・(個人名: \_\_\_\_\_ (申告の区分: \_\_\_\_\_ ))

2. 売上高等の確認 ※売上高等を確認できる書類を添付すること

基 準 月： 令和2年 \_\_\_\_\_ 月 売上額 \_\_\_\_\_ 円 (A)  
前年度同月： 令和元年 \_\_\_\_\_ 月 売上額 \_\_\_\_\_ 円 (B)  
(売上高の減少率 ((A÷B) × 100 - 100%) ▲ \_\_\_\_\_ % )

3. 売上高が減少した理由

例) 感染拡大防止のため時間短縮営業を実施した。都内の取引先が休業したため。  
工人まつりが中止となり商品が売れなかったため。

4. 振込先情報

金融機関名称	(銀行・信用金庫・信用組合・農協)							
支 店 名	(本店・支店・出張所・支所)							
口 座 番 号							預金種別	普通・当座・貯蓄
フリガナ								
口座名義人								

## 5. 誓約及び同意事項

私は、三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金（第2回給付）の申請にあたり、下記の事項について誓約・同意します。

- (1) 本申請内容その他提出書類に記載した情報に偽りのないこと。
- (2) 暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者ではないこと。
- (3) 個人情報の取扱い（※）に同意すること。
- (4) 本申請内容に関して追加書類の提出及び説明等を求められた場合は応じること。

※申請いただいた個人情報は、本事業の審査、支払い手続きに係る事務のために使用します。

